

平成 28 年 9 月 27 日
大会後の運営管理に関する
検討ワーキングチーム

大会後の運営管理に関する論点整理

本ワーキングチームは、8回の会議を開催し、スタジアムの運営管理のあり方や収益の向上方策について関係者からヒアリングを行い、検討を進めてきた。

これをもとに、今後の論点として考えられる事項を以下のとおり整理した。

今後、この論点整理を踏まえ、本ワーキングチームにおいて更なる議論の方向性を検討することとしている。

1. 新国立競技場で行われる「スポーツの振興のため必要な業務（JSC法第15条第1項第1号）」等について

1) 新国立競技場はどの競技を主な対象とするのか？

- ・旧国立競技場と同様に陸上競技場（フットボールとの兼用競技場）とすると、利用者数は見込めるものの、収益が上がらないことが懸念される。
- ・また、大規模な陸上競技大会を開催するには、サブトラック等を確保する必要がある。
- ・サッカー・ラグビーの試合を開催するには、競技フィールドと観客席の距離を短くして臨場感を高めることが求められている。

2) 1) の競技について、新国立競技場が担うべき役割は何か？

- ・定期的な開催が見込まれる大会（試合）は何か。
- ・将来、大規模な国際競技大会を我が国で開催する場合にどう活用するか。
- ・スポーツ振興の観点から、アマチュアスポーツ・市民スポーツ等の利用をどう考えるか。

3) 芝（ピッチ）の品質をどう確保するか？

- ・スポーツ事業に必要な高品質の芝（ピッチ）をどう確保するか。
- ・欧米で導入が進むハイブリッド芝の導入についてどう考えるか。

4) スポーツ事業以外にコンサート・イベント等をどの程度開催できるか？

- ・スポーツ事業との調整（優先順位）をどうするか。
- ・集客力のあるコンサート・イベント等を誘致するためにどうするか。
- ・大音量を伴うコンサート等の開催について、地域住民の理解を得るためにどうするか。

2. 民間事業化について

- 1) 民間事業化に当たり、1. に挙げたスポーツ事業等に係る運営方針をどこまで事業者に義務づけるか？
- 2) 民間の創意工夫を最大限活用するために、どのような手法が考えられるか？
 - ・旧国立競技場では包括的民間委託が行われていたが、更に民間の創意工夫を活用するための手法として何が考えられるか。
 - ・PFI法にコンセッション方式（公共施設等運営事業）が規定されているが、新国立競技場に導入することは可能か。
- 3) 新国立競技場の収益性を高め、参入可能性のある民間事業者を増やすためにどのように取り組むか？
 - ・事業スキームに民間の創意工夫を最大限反映させるため、民間事業者との対話（マーケットサウンディング）をどう進めていくか。
＜論点例＞ 専門的体制の整備、必要な情報の開示 等
 - ・民間事業者からの事業提案に対し、その可否をどう判断するか。
＜論点例＞ VIPルームや商業施設の設置、ネーミングライツやフランチャイズの導入、災害時等のリスク分担 等
 - ・仮に、採算が確保できないことを理由に民間事業者の参入が得られない場合、どのような対応がありうるか。
- 4) 今後、民間事業者の公募をどのように進めるか？
 - ・民間事業化の開始時期などのスケジュールをどう設定するか。
 - ・公募の際に必要な実施方針・募集要項等に何を盛り込むか。

3. 関連する事項について

- 1) 新国立競技場を神宮外苑地区スポーツクラスターの中でどのように位置付けるか？
 - ・周辺施設との連携についてどう考えるか。
 - ・都市計画や関係法令との関係についてどう考えるか。
- 2) 地域住民の理解を深めるための取組をどう進めるか？
 - ・2020年東京大会後のレガシーとして、スポーツや観光の振興、周辺環境の向上、防災機能、都内の学校の利用のあり方などについてどう考えるか。